請　願　文　書　表

受付番号	第１９号
受付年月日	平成２８年６月１日
件　　名	少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請に関する件
請　願　者	三田市[redacted] 連合北阪神地域協議会三田地区連絡会 会長　浅居　繁樹 三田市[redacted] 兵庫県教職員組合三田支部 支部長　足立　馨
要　　旨	（請願の趣旨） 日本は、先進諸国に比べて、１学級当たりの児童生徒数や教員１人当たりの児童生徒数が多くなっています。また、障害者差別解消法の施行にともなう障害のある子どもたちへの合理的配慮への対応、外国につながる子どもたちへの支援、いじめ・不登校などの課題など、学校をとりまく状況は複雑化、困難化しており、学校に求められる役割は拡大しています。また、学校指導要領の改訂により、授業時数や指導内容が増加しています。こうしたことの解決にむけて、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善が必要です。 しかしながら、第７次教職員定数改善計画の完成後10年もの間、国による改善計画のない状況が続いています。自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国庫負担に裏付けされた定数改善計画の策定が必要です。一人ひとりの子どもたちへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、教職員定数改善が不可欠です。 義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が２分の１から３分の１に引き下げられました。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置は行われていますが、国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。 子どもの学ぶ意欲・主体的なとりくみを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠です。こうした観点から、2017年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を請願いたします。 記 １　子どもたちの教育環境改善のために計画的な教職員定数改善を推進し、少人数学級の着実な推進をはかること。 ２　教育の機会均等水準の維持のため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
紹介議員	家代岡　桂子　　大西　雅子　　長尾　明憲　　今北　義明
付託委員会	福祉教育常任委員会